第1回 新潟市高齢者虐待防止連絡協議会議事録

日時:平成21年8月5日(水)午後1時30分~

会場:新潟市役所本館 6階第3委員会室

	~ 開 会 ~
司会	本日は、大変ご多忙の中、高齢者虐待防止連絡協議会にお集まりいただきま
(星 室長)	して大変ありがとうございます。
	ただ今から、平成 21 年度第1回「新潟市高齢者虐待防止連絡協議会」を開
	催いたします。
	はじめに、本日の出席状況をご報告いたします。委員 12 名のうち、新潟東
	警察署生活安全課長 落合委員、新潟市社会福祉協議会 仁多見委員について
	は代理出席となっております。新潟市医師会の岡田委員は欠席となっていま
	す。
	本日の協議会は今年度に入って初めての協議会で委員の変更がありました
	のでご紹介させていただきます。
	新潟市歯科医師会の野村委員でいらっしゃいます。新潟市居宅介護支援事業
	者連絡協議会の藤塚委員でいらっしゃいます。新潟東警察署生活安全課の落合
	委員でいらっしゃいます。今回は代理の斎藤様でいらっしゃいます。新潟市健
	康福祉部長の阿部委員でございます。またオブザーバーとして新潟家庭裁判所
	の宇梶調査官から出席いただいております。
	続いて、事務局を紹介させていただいます。高齢介護課長 高橋でございま
	す。また、4月に高齢介護課の組織が変わり、新しくできた地域支援室が事務
	局を持つことになりました。本日進行をしております、地域支援室の星と申し
	ます。同じく星野です。同じく関川です。同じく高齢者相談員の林でございま
	す。よろしくお願いいたします。
司会	次に、会議の会議録を市のホームページに掲載いたしますので、録音させて
(星 室長)	いただくことを了解願います。
	続きまして、資料の確認をお願いいたします。資料がない方は言っていただ
	きたいと思います。
司会	協議会に先立ちまして、阿部健康福祉部長がご挨拶申し上げます。
(星 室長)	
阿部委員	皆様本日は大変お忙しい中、高齢者虐待防止連絡協議会にご出席いただきあ
	りがとうございます。皆様には、日頃から高齢者虐待の予防と早期発見・対応・
	再発防止にご協力いただき大変ありがとうございます。
	新潟市の65歳以上の高齢者人口は平成21年4月1日現在、人口総数801,998
	人のうち 181,825 人で高齢化率は 22.67%となっております。このような高齢
	社会を迎え、高齢者に対する虐待ケースに対応するため、区役所や地域包括支

	T
	援センターなどの窓口の周知と高齢者虐待防止マニュアルの見直しを行うと
	共に、4月に高齢介護課内に地域支援室を新たに設置し、虐待防止の予防・対
	応を強化しています。予算が削られ人件費の削減が言われる中、新しい体制を
	作るというのは本当に大変なことなのですが、高齢者虐待については対策が必
	要だということでこのような体制になっております。
	その中で第1回の今回は、平成20年度の市の虐待ケースの状況と取り組み
	を報告させていただき、平成21年度の予算と取り組みについて説明させてい
	ただきたいと思います。話し合いの中で、来年度につながるようなご意見をい
	ただければ幸いと思います。
	また先日、県の弁護士会と社会福祉士会による高齢者虐待対応専門職チーム
	について、積極的に活用していただきたい旨のお話を受けました。今年度も各
	区での高齢者虐待への対応を支援する専門職チームの活用を図ってきたいと
	思います。
	忌憚のないご意見をいただき、高齢者虐待の防止・対応について充実してい
	きたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
司会	ありがとうございました。
(星 室長)	それでは議題に入らせていただきます。これから会議の進行は、会長が行う
	こととなっておりますので、小泉会長よろしくお願いいたします。
会長	本年度も会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
(小泉委員)	21 年度初めての会議です。委員の皆様から活発な意見をいただきたいと思
	っています。
	それでは次第の項目に沿ってすすめていきたいと思います。
	本日の議題はまず平成 20 年度高齢者虐待新規受付件数等状況について、平
	成20年度高齢者虐待防止対策事業内容についてと20年度の報告から、3番目
	に平成21年度高齢者虐待関係予算と取組状況について、そして「その他」と
	4件になっております。議題に沿って審議したいと思います。
	それでは(1)の「平成 20 年度高齢者虐待新規受付件数等状況について」と(2)
	の「平成 20 年度高齢者虐待防止対策事業内容について」は関連がありますの
	で一緒に事務局から説明をお願いします。はじめに、「平成 20 年度高齢者虐
	待新規受付件数等状況について」の説明を事務局よりお願いします。
事務局	それでは、平成 20 年度の虐待相談件数について説明させていただきます。
(関川)	資料1をご覧ください。1ページから8ページまでが平成18年度から20年度
	までの年度ごとでとりまとめたもので、9 ページから 16 ページまでは、平成
	20年度の各項目の区ごとの状況を掲載させていただいております。17ページ
	は、統計をとり始めた平成17年12月から平成20年度末までの継続件数の内
	訳で新規受付件数と解消件数でございます。
	国の調査項目と同様になっていまして、今年度は国の項目にそって集計させ

はじめに、①②の事例提出件数でございますが、平成 20 年度は 127 件ということで、平成 19 年度に比べると 2 件増えており件数的には横ばいかと考えております。虐待が疑われるケースについては情報収集ミーティングを開催し、事実確認を行った結果、虐待を受けたとは思われなかったが困難ケースとして関わっているケースと虐待でないと判断したケースとして扱う 25 件が省かれまして虐待と判断した件数は 98 件となっております。

③の虐待の相談・通報者ですが1番多いのが介護支援専門員介護事業所職員ということで、重複もありますが約40%は現場の介護職員からの通報ということで、昨年と大体傾向は似ていると考えております。

平成20年度は、地域住民・警察からの相談も増えてきております。

④の事実確認の状況でございますが、127件のうち訪問による事実確認を行ったのが 102件となっておりまして大半を占めております。

関係者からの情報収集のみによる事実確認だけではなく実際の訪問·面接を通じて事実確認を行っております。

- ⑤~⑦虐待の種類・被虐待者の性別・年齢については、昨年と同様の傾向にあり、70~80 代の女性に対する身体的心理的虐待のケースが大半を占めております。
- ⑧~⑩被虐待者の介護認定の有無・要介護度・認知症の有無については、昨年と同様の傾向にありますが、⑩の認知症有無については、認知症の日常生活自立度 I・Ⅱが全体の 6 割を占めており認知症の初期症状への対応で虐待につながるケースが多いと考えております。
- ①~③虐待者との居住形態・世帯構成・虐待者との続柄については、傾向は変わらす、子と同一世帯で同居していて息子からの虐待が多くなっております。
- ⑭~⑯分離の有無・分離を行った事例の対応・分離していない事例の対応については、分離をおこなった事例が22件ありその最初にとった対応として契約による介護保険サービス利用と医療機関への一時入院が多くなっております。

分離を行わなかった 72 件の対応として、重複もありますが、介護保険サービス以外のサービスを利用する 26 件が 1 番多く、関係者による訪問等積極的にケースに入っていただき、状況を確認することになっております。養護者に対する助言・指導の他、継続も含む介護保険サービス利用が全体の 3 割程度となっております。

⑪権利擁護に関する対応ですが、日常生活自立支援事業が 2 件となっておりま す。 9ページからは、平成20年度の内訳になっておりますので参考にご覧いただ きたいと思います。以上です。 会長 ありがとうございました。引き続き(2)「平成20年度高齢者虐待防止対策事 (小泉委員) 業内容について」説明をお願いします。 つづいて、資料 2 を説明していきたいと思いますので 1 ページをご覧くださ 事務局 (関川) 1 平成20年度の高齢者虐待防止事業でございますが、高齢者虐待を発生させ ない十分な相談体制の確保と、関係者の高齢者虐待への理解等を深めること、 また虐待を受けている高齢者への対応と養護者への支援策を検討することを 目的として取り組みを行いました。 以下、4項目について説明させていただきます。 まず、1項目目でございますが高齢者虐待対応マニュアル、相談窓口の周知、 啓発活動ということで住民への周知・啓発活動として本日お配りした平成 19 年度に作成しました高齢者虐待防止パンフレットを前年度から引き続き各区 の窓口・各区から地域包括支援センターへ配布し周知を図っております。 各地域包括支援センターにて、地域包括支援センターの業務内容や相談窓口の 案内を掲載した広報誌を作成し地域の茶の間や民生委員定例会・自治会回覧等 にて配布し、権利擁護の説明や地域包括支援センターの役割について説明する 活動をおこなっております。 次に居宅介護支援事業者への高齢者虐待防止法についての周知についてで ございますが、区内の地域包括支援センターが共催して区内の介護保険事業所

へ高齢者虐待防止法に関する研修会を開催しております。

また、地域包括支援センターにおける圏域ケア会議において圏域内の事業所を対象にマニュアルの説明や事例検討等をおこなっております。

2項目目でございますが、高齢者虐待の対応のための体制整備・ネットワーク構築への取り組みということで、生活圏域内での地域をつなぐネットワークづくりとして地域包括支援センターにおける民生委員協議会の定例会への参加と圏域ケア会議における民生委員・介護支援専門員・ボランティア団体等の参加による連携があります。

地域包括支援センターによる圏域ケア会議の実施・民生委員協議会の定例会等へ参加の状況ですが、平成20年度市内26箇所ある各地域包括支援センターの圏域ケア会議実施数は全ての地域包括支援センターにて実施しております。 圏域ケア会議については、学習会や連絡会議等、名称の違いはありますが関係 機関が集まる場として地域のネットワークづくりに取り組んでおります。

民生委員協議会の定例会へは25箇所が出席して連携を強化しております。

1 箇所民生委員協議会の定例会に参加できなかった地域包括支援センター については、民生委員との連携の部分で次年度の課題として地域のネットワー クづくりに取り組んでいこうというところであります。

各区主催の高齢者ケア会議の開催についてですが、開催できない区もありましたが関係機関の代表が参加し開催しました。

区の動きとして地域住民団体による高齢者見守りネットワーク事業については秋葉区と中央区での取り組みがあります。

高齢者虐待ケースへの対応フローチャート修正に伴い虐待が疑われるケースについては関係機関による情報収集ミーティングの充実を図るというところで、検討会にてマニュアルにあります虐待防止支援フローチャートの見直しを行いました。虐待が疑われるケースについては、全て受付票を挙げて情報収集ミーティングを行うことを確認しました。また、情報収集ミーティングで支援策を話し合う中、支援策のひとつとして成年後見制度の活用についても検討しております。

2ページにいっていただきまして、高齢者虐待専門職チームの活用についてです。平成 20 年度は、以下の 3 つのケースの実績がございます。

1件目は、中央区のケースで 70 代女性に対する長女による身体的虐待のケースです。2件目は、中央区のケースで 90 代女性に対する長男による身体的虐待のケースです。

3 件目は、秋葉区のケースで 70 代女性に対する長男による身体・心理的虐待のケースです。

専門職チームについては以上です。

続いて3項目目でございますが、一時保護・措置入所状況でございます。緊急 保護施設1室を確保してございますが、平成20年度は1件の実績です。 やむを得ない事由による措置ということで、平成20年度は、入所が1件、ショートステイが3件となっております。

緊急保護施設の利用実績については平成 20 年度 1 件となっております。 70 代女性が娘より身体的虐待を受けているケースで虐待者の精神的な不安定 と本人からの訴えにより一時保護による分離となりました。

措置入所・措置ショートステイは4件のケースがありました。1件目は80

	代女性が同居人による介護放棄のケースで19年度からの継続ケースです。
	2件目は、警察通報による身元不明のための措置で3件目は養護者が警察に逮
	捕拘留のための措置です。2件とも虐待ケースではない措置ショートとなって
	おります。
	4件目は80代女性が知人の娘による介護放棄のケースです。
	最後に4項目目でございますが、職員に対する研修会・検討会の実施状況とい
	うことで、平成20年度は高齢者虐待防止担当職員研修を2回実施しておりま
	す。
	内容・対象については以下のとおりです。
	3ページの高齢者虐待防止対策検討会については、平成20年度は2回開催
	しております。内容・対象共に以下のとおりです。以上です。
会長	今の資料1に対する質問がございましたらお願いします。
(小泉委員)	
阿部委員	1 ページの②事実確認により虐待と判断された事例は98件、虐待の有無を
	検討し虐待とは判断されないケースでの予防的な対応を行っているとありま
	すが、この予防的な対応というのはどういった対応のことでしょうか。
事務局	地域保健福祉センターや地域包括支援センターの訪問、見守りや介護保険サ
(関川)	ービスの申請・利用等があります。
会長	阿部さんよろしかったでしょうか。他に何かありますでしょうか。
(小泉委員)	
佐藤委員	現場の職員としては、このケースは虐待だとか虐待じゃないとかいうリスク
	判定を必ずしも行ってはいないのですが、25 件のケースというのはどういう
	ものになるのでしょうか。
事務局	例をあげまして説明させていいただきます。
(関川)	一つは、介護保険サービス事業所から利用者の方で体にあざがあるというこ
	とで通報がありました。調べていく中で、本人が不穏になるとベッド上で他動
	になりベッド柵にぶつかったりするという状況があるということが分かり、ま
	た本人の次女の方が献身的に介護していること、次女の方から疑われて心外だ
	というような発言があったことがありました。このケースは虐待ではなく、処
	遇困難ケースとして対応にあたっていきました。
	もう一つは、居宅介護支援事業所のケアマネから本人の年金が家族の生活費
	に使われておりサービスが増やせないという相談がありました。ご本人の年金
	を使いながら生活にあてているところがありまして、それはご本人の了承を得
	た上での生活費というところで、サービスの調整をする際にケアマネも含め、
	包括の職員も含め区も入りまして、情報収集ミーティングの結果、困難ケース
	として今後生活保護の申請を含め検討をして対応を考えていこうということ
	があがっております。以上2件を上げさせていただきました。
佐藤委員	ありがとうございました。聞いていても明らかに違うのかかなりグレーなの

	かというあたりがすごくわかったようでわからないようなところがありまし
	て、私たち現場の者はリスクが低くても虐待の要素があれば虐待ケースとして
	支援計画を立てる方向でいるのですけれでも、そういうことでよろしいのでし
	ようか。
事務局	低リスクは虐待として扱うということです。これらは処遇困難ケースという
(関川)	ことでみたケースになります。リスク判定はつけなかったという事例になりま
	ことでかたり、人になりより。ケハノ刊足はつけながったという事例になりよ
小泉委員	いいですか。
(会長)	V · V · C 9 //3-0
佐藤委員	はい。
会長	では次に進みますが、資料2のところで、高齢者虐待防止対策事業内容のと
^{云 区} (小泉委員)	ころでのご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。
佐藤委員	質問ではないのですが、専門職チームの活用について複数の包括さんから意
上上	
	見がでているのでお伝えしたいと思います。チームが発足する前は、弁護士の
	先生のご意見をお聞きしたい時には、一般市民と同様に無料相談の列に並びア
	ドバイスをいただいたということもありました。区によって利用に差が出てい
	る状況がございまして、委託先の現場の職員が働きやすいように必要な専門職
	の意見が必要な時に聞けるような環境を作っていただきたいなという意見が
	出ています。現場の実情に即応してタイムリーに区からも専門職チームの活用
	ができるようにご配慮いただきたいという風に思います。以上です。
会長	専門職チームを利用する、しないの判断はどこで行うのですか。
(小泉委員)	
佐藤委員	情報収集ミーティングを何度か繰り返す中で皆さんの合意がとれたら、そち
	らのほうに相談をしたいということで話し合いを重ねているようです。
会長	他にありませんか。そうしましたら3番目の平成21年度の高齢者虐待関係
(小泉委員)	予算と取組状況について事務局からお願いします。
事務局	資料3をご覧下さい。平成21年度高齢者虐待防止対策関係事業予算及び取
(星野)	り組み内容ということで、今年度についても、各区健康福祉課を中心としまし
	て、地域包括支援センター、地域保健福祉センター、いろんな関係者の協力の
	中、相談体制の充実と地域の関係者の理解を深めていくということで継続した
	取り組みをすすめていきたいと思います。
	予算についてご覧の額になっておりますが、その中で大きく4つの事業に取
	り組みをすすめていきます。まず一点目、高齢者虐待についてのマニュアル、
	相談窓口の周知・啓発がありますが、住民への周知・啓発活動ということで、
	現在使用しておりますパンフレット、見直し修正など検討しながら必要に応じ
	て新しいものの作成を検討したいと思いますし、虐待に関する広報への掲載、
	あるいは地域包括支援センターが作成しております広報誌の中での周知など
	も継続というかたちですすめていきたいと思います。包括支援センターが老人

クラブ、自治会、茶の間等での普及・啓発も継続してお願いしたいと思ってお ります。

また、認知症等で虐待につながりやすいケースが多いという状況ですので、この認知症の対策についても平成 21 年度キャラバンメイトの養成講座を 2 回予定しております。メイトが地域の中で認知症のサポーター養成講座を各地域で開催していき、認知症に関する見守り、理解を深めていっていただきたいと思います。それから居宅介護支援事業所関係への周知ということですが、今までは可能な中で地域包括支援センターの活動の中ですすめていっていただいておりましたが、さらに広げていけたらといったところでございます。

それから高齢者虐待対応マニュアルの中で在宅の相談がほとんどでございますけれども、施設での虐待があった場合どうかといったことも少しずつ出てくるところでございますので施設で起こった場合の対応フローチャートも早急に検討が必要かと思っておりますので、今年度検討に入れたらと思っております。

大きく2つ目に入りまして、高齢者虐待の対応のための体制整備・ネットワ ーク構築への取り組みということで、ここでは a から d の 4 点を挙げさせて いただいております。1 つ目の a ということで、ネットワークづくりというの は本当に地道な活動ということで、今年度も継続していきます。民生委員さん はじめ定例会、圏域のケア会議、区のケア会議などネットワーク作りをすすめ る中で各区において虐待ケースに関する相談支援をすすめていきたいと思い ます。長期に渡った支援・評価・見直しが区と関係者が協力して取り組んでい きたい、中身の充実を図っていきたいというところです。平成20年度にもあ りましたけれども区と社協等協力しながらの高齢者見守りネットワーク、中央 区・秋葉区での取り組みが継続されていくところでございます。相談の支援の 中で成年後見制度の検討も含めてすすめていきたいと思っております。高齢者 虐待対応専門職チームの活用については、昨年度は新潟市3件、今年度に入り まして今のところ1件の相談があがりました。チームに相談しようかという判 断を各区の関係するチームの中で話し合いをして決めていくことになるかと 思うのですが、合意が図られたら当然いつ相談されてもいいということになっ ておりますので、そのへんをチームのなかで合意を図っていくということをぜ ひお願いしたいと思います。参考資料のところに高齢者虐待対応専門職チーム の活用についてということで、県弁護士会、県社会福祉士会のほうから活用の お願いの文書をいただいております。さらに周知・説明を行う中でぜひ活用し ていければとは思うのですが、申し込みをして使うという流れの中で、区から 本課を通してチームにあげているのですが、その流れの見直しが必要であれば 検討していきたいと思いますし、申し込みをして実際に助言をいただくまでの タイムリーな相談の流れがもっと必要であれば、参加していただく形も検討 し、ぜひ役立つような方向で区の担当と相談しながらすすめてまいりたいと思

います。

3つ目に高齢者虐待防止連絡協議会でございますが、予定としましては年2 回を計画しておりますが、今年度遅い時期の1回目ということですが2回目の開催の場合にはお知らせご案内させていただきたいと思います。

4つ目に相談員の配置ということで、社会福祉士の相談員を地域支援室1名 配置しておりますが、区の動き、統計・分析などをすすめていきながらよりよ い相談体制をつなげていくということで、活動に従事していきます。

それから大きな3つ目ということで、高齢者虐待防止のための一時保護、やむを得ない措置の事業ということで、いろんな事例の中で高リスク、分離を必要とするケースが出てきますので、そういった方々への対応のための一時保護、施設への措置という予算を組みながら対応させていただきます。

大きな 4 つ目ということで、虐待を発生させないための、関係職員の方々を 対象にして研修を計画します。実際に日々悩む事例への取り組み方の悩みは大 きく、研修会、そして事例検討会的なかたちの研修を組めたらと思っておりま す。

今年度についてもこれまでの活動を継続中で、より充実した活動をすすめていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。説明のほうは以上になります。

小泉委員 (会長)

今の資料3に対する質問がございましたらお願いします。

野村委員

歯科医師会の野村です。一つ質問というわけではないのですが、今年度の取 り組み内容についてということで、マニュアルについてのお話がでたものです から、私歯科医師として口出しできるというところは少ないのではかなと思っ ていたのですが、例えば1ページ目の先ほどの新潟市の虐待事例、件数の資料 のご説明の中で身体的虐待の虐待が割合としては多いというお話があったと 思うのですが、むりやり食事を口に入れるというのがあるのですが、現場の 方々の例えば顔のあざ、けが、目に見える部分というのはすごく気づく部分だ と思うのですが、このむりやり口につめこんで食べさせるというのが続くとど ういうことが起こるかというと、一番単純なものでは窒息ですが、それ以外で もただでさえ飲み込みの悪くなった高齢者に、誤嚥というのがおこります。そ れはむせであったり、もっとひどくなれば肺炎を起こします。目に見えない部 分ではありますが、長期的にそういうことが続くことによって肺炎も起こって くることで命も縮めてしまうということにつながってきます。表面的な傷では ないのですが、食べさせ方、熱をしょっちゅう出している、肺炎を起こしてい る、あるいは飲み込みに問題のある人にそういった問題がないかどうかという ことを、もし現場で関わってらっしゃる方々にそういう問題が気づくようなこ とがあれば今教えていただきたいと思いますし、ぜひそういうところも注意が 必要なのかなと感じました。

	宇欧 長往がわくてと 半然言粋 そっぱいに ひが 西けい げせん ボコッフ・・ノー
	実際、虐待がなくても当然高齢者で飲み込みが悪ければ肺炎が起こるべくして起こるという部分もあると思うのですが、この部分だけとりあげて虐待とい
	ういうことは当然できないと思うのですが、他の色々な疑わしい所見とあわせて帰り、この歌舞。まるいは時体。魚がもは古の地鉄。口にませば、
	て繰り返しの発熱、あるいは肺炎、食べさせ方の状態、口に詰め込んでいくよ
	うな食べさせ方があれば、一つ疑いといいますかリスクを疑う所見の一つに加
	えるのがいいのではないかと思います。
会長	他にございませんか。
(小泉委員)	
藤塚委員	一つ確認だったのですが、専門職チームの活用ということでマニュアルの中
	で、4ページをみていたのですが、この専門職チームの活用の段階ということ
	でフローチャートの2番の情報収集ミーティングののち辺りか、6番のケース
	処遇会議のあたりのちょっと行き詰ったときに活用するのかなとイメージし
	たのですが、そういったことでよろしかったでしょうか。
会長	実際問題、高齢者虐待防止の専門職チームがこのマニュアルができた後で結
(小泉委員)	成されたものですから、その面でどの段階でというのは明記されていないので
	すよね。参考資料として配られている、申し入れ書の1ページのところの専門
	職チームの活動というところ、まず新潟県内の地方公共団体及び地域包括支援
	センターが行うが行う高齢者虐待の予防・救済等のための諸活動に対する支
	援、2番目として新潟県内の行政機関及びその他の関係機関に対する高齢者虐
	待防止に関する情報の提供、協議、協力要請等。そして3番目として高齢者虐
	待防止を目的とする研修等への講師派遣。4番目として高齢者虐待対応に必要
	な事情聴取訪問等事実関係の調査への協力。こういった形で活動は啓蒙的な活
	動、講師派遣ですとかそういったところから、訪問調査に行くときにどういっ
	た形で調査に行ったらいいか、そういったところと段階ごとに色々な関わり方
	があるので、どこというところではないのですよね。フローチャートでいけば、
	 事前にはそういった講師派遣をしてもらって、虐待に対する対応をどういった
	 対応をしたらいいのかということを弁護士ないし社会福祉士からこんなとき
	にはこういったかたちで発見できる事実があるとか、こういう事実があったら
	注意しなければいけないとそういう面で虐待の観点から知識を得るというこ
	ともチームを利用する一つの手段なんです。いざ実際虐待の疑い等があって、
	行政関係だけでは判断がつかないという時には入り口のところからチームが
	相談を受けて、初動の段階で誰に対してどんな調査を行えばいいか事実関係の
	調査ということが必要になりますから、福祉関係者は割と聞いた情報に頼った
	『こういう風に聞いています』とかとそういう発言が多いのですよね。そうで
	はなくて実際に現場へ行って誰からどういう風に虐待されているのか、周辺の
	人たちはそれをわかっているのかわかっていないのか、実際に現場に行って事
	情聴取をする必要があることを報告だけでおさめているようなところがある。
	そうすると事実調査を土台にして、虐待に対する対応というのが決まってきま
	「てファるこず大胴耳でエロにして、虐付に刈りる対応という切が伝まつてきま

	T
	すから事実調査をおろそかにしてしまうと、間違った対応になってしまう。そ
	の面では相談があってすぐどういった対応がいいのか窓口のところでの相談
	でも構わない、すすめていった上で情報収集ミーティングまでやってきたんだ
	けれど、事実関係は揃ったのだけど、どういった形で対応したらいいのか、分
	離、見守りだけでいいのか等そういう判断のときに、専門チームがアドバイス
	をするっていうことも可能。どの段階でも可能ということになります。どこで
	制限が入るというものでないのでどの段階でも利用していただきたい。よろし
	いでしょうか。
藤塚委員	はい。
佐藤委員	今の関連で私はそのようにどの段階でも気軽に使っていいものだという認
	識でいるのでいろんなところでお願いできないかなと思っているのですが、な
	かなか一緒に現場でチームとして動く方々の中には、このくらいのことで相談
	してはいけないのではないかとか、今小泉先生が説明してくださった感じでの
	認識が一致しないので、このところを各区のほうにお話をしていただけるとも
	う少しスムーズにいくんじゃないかなと思うところと、資料3のご説明をして
	くださった時に、専門職チーム活用にたどり着くまでのシステムの見直しが必
	要であればそれを検討していただけるようなお話がありましたが、そこはお願
	いしたいと思っています。全国の専門職チームの活用の状況を調べたところ、
	静岡県では8割が包括支援センターから直接相談に行っているという現状が
	あります。また新潟市のように必ず行政を通すこととなっている大阪府のよう
	なところもあります。新潟市としてどんなスタンスをとるのかそれは市の決定
	で結構なのですが、現場の者がタイムリーに情報を得られるということが市民
	の方々、虐待をされている方々にとってはいいかたちになると思うのでそこを
	ご検討いただければと思います。
小泉委員	他に何かありますでしょうか。事務局のほうよろしいでしょうか。
(会長)	
事務局	ありがとうございます。ぜひそのチームをどう活用できるかというのは、今
(星野)	まだ3件、今年度1件の少ない中ですので今後のことを考えながら役立つ使
	い方、使わせていただくという活用をぜひ一緒に検討しながら修正しつつ取り
	組んでいきたいと思いますので、行政だけでなく包括さんと一緒に動いていま
	すので担当と打ち合わせしながらすすめていきたいと思います。
三国委員	高齢者虐待というのは昔からあったんですね。これは表に出るのと裏にある
	のと何倍もあるわけです。
	虐待の中には、精神的・肉体的・経済的・その他の苦しみとこの苦しみを4
	つの苦しみと言っております。四苦八苦ですな。そうして経済的な苦しみ、例
	えば年金を取り上げて本人に渡さない、おじいちゃんの生きている時はよかっ
	たけれどおばあちゃん一人になったら5万しかくれない、後は全部嫁が抑えて
	いるのだと。こういった問題が出てきます。それから食事を食べさせないとい

	うのも出てきます。まあとにかく表に出て包括さんにいくのは結構なのです
	が、包括さんにいくまでが大変、包括さんに行ってくださる方はまだ統計には
	出てくるのですが、町内会、民生委員、民生委員も大変、これ本当にほじくっ
	ていいのか家庭に入っていいのか誰と相談するのかというのが出てまいりま
	すが、弁護士さんに行くのもどこに行っていいかわからない、せっかく虐待の
	協議会があるのですからこの協議会でどうぞ自由にもってきてくださいとい
	う気がするのですが。それから自治会の関係ですが、民生委員さんは大変です
	ね。家族的に近所の人、わからないから安心コールなんていってとんでもない
	緊急的にやっているわけですが隣近所と仲良くなれないのかなという問題も
	あります。ケアマネさんも立派な方が多いのですが、ケアマネがこうしたいと
	言葉というのはいいときにはやさしくなりすばらしいが、それが悪魔となって
	伝わった場合はとんでもない虐待となっていくということも虐待委員会の中
	でもそういうことも含めてお互いに勉強する機会が1年に1回あってもいい
	のではないかというような気がするのですが、事務局いかがですか。
会長	事務局いかがですか。
(小泉委員)	
事務局	表面に出てくる虐待については行政、包括、いろんなサービス事業者の方が
(星)	動いて虐待の防止等の方策ができると思っています。先生おっしゃったような
	表にあらわれない虐待については地域で見守る、地域の目で見て虐待が少しで
	も疑われるということが少しでもあった場合に、どこへつなげるかということ
	が重要になってくると思っています。そのために今包括、区の窓口そこがこれ
	からも窓口の統一化ということで包括、区役所の健康福祉課に疑いのあるケー
	スでも情報を提供していただきたいと思っています。
	またもう一つ、職員に対する研修ということで事業計画にもありますが職員
	の方に対しても研修の強化をしていきたいと思っています。
会長	よろしいでしょうか。この連絡協議会自体は虐待を発見する側と発見される
(小泉委員)	側、発見後対応をする側の団体があるわけですのでそれぞれの立場で、虐待と
	いうかたちでの研鑽を積んでいただければと思います。連絡協議会のメンバー
	はその団体の代表の方が出られているわけですが、この協議会の中のメンバー
	のどなたを利用されても結構ですので、例えば歯科医師会さんも医師会さんも
	いらっしゃいますし、先ほど先生のほうからお話があったような形で目に見え
	ないような虐待をどういう風に気づくのか、気づきの観点、そういったところ
	を相互に連絡をとりあったり、教えていただいたりというところがそれぞれの
	誰かが行えればよいかと考えます。
	それと他にありませんでしょうか。(4)その他は何か予定されていますか。
事務局	特にありません。
(星)	
会長	特になければ、虐待の専門職チームの問題なのですが、弁護士会のほうに上

(小泉委員) がってくる中で、専門職子―ム自体がおいできない場面の直接というのが件数としては多い。どんな事例かというと居待者側に精神的な疾患をもっているのしゃる方、例えば息子さん、被虐待者はお母さん、その息子さんが精神的な疾患をもっているという面で、普通の方であれば話せばわかるとか理解してもらえるとか、という形で、分離して虐待者自体と一時的に離してもう1回戻すときに虐待者のケアという面でも十分対応をとっていくことによってまた一緒に生活していけるということがありますが、精神的な疾患をもっていらっしゃる虐待者、その理解できない面でその精神的な疾患に対するケア、そこらへんのところを相談したいという色々な行政機関ですとか、そこらへんのところを相談したいという色をな行政機関ですとか、そこらへんを膨らませる形で専門職子―ムの観点からも考えていただくとか。行政で申見は活力を行み表してついてお、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対応をような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではないかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいを思いまま。 佐藤委員 いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、発活的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。ディサービスさん、ヘルパーさんのカメも早期に疑いの政権で最近は情報をあげてくれるように関われるので、表たらもいきなり分離でなくいろんな手立であるうちに関わが得られにくいとからのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいちっしゃったりというものでして、武者のの場が増えています。です。お孫とんが集力をよるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が守ひとつというのを聞いたりします。や我の自然を見からでは対しています。と思いますのでようしくお願いとます。		
しゃる方、例えば息子さん、被虐待者はお母さん、その息子さんが精神的な疾患をもっているという面で、普通の方であれば話せばわかるとか理解してもらえるとか、という形で、分雕して虐待者自体と一時的に雕してもう1回戻すときに虐待者のケアという面でも十分対応をとっていくことによってまた一緒に生活していけるということがありますが、精神的な疾患をもっているしゃる虐待者、その理解できない面でその精神的な疾患に対するケア、そこらへんのところを相談したいという色々な行政機関ですとか、そこらへんを影らませる形で専門職チームの観点からも考えていただくとか、行政で・且受ける場合についても、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではないかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。 佐藤委員 佐藤委員 佐藤委員 「公れるな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護を当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。ディサービスさん、ヘルパーさんの方をも早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たももいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係と主体とするチーム細旋では対応が難しい事例が増えています。ディシールを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。複数の包括から聞かれるのは、児童和談所の協力が得られにくいということです。お孫なんが暴力をあっていて、党中は対抗したいと思っています。そのへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしょうか。 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護するとすともにおからとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児間も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく	(小泉委員)	がってくる中で、専門職チーム自体が対応できない場面の虐待というのが件数
虚をもっているという面で、普通の方であれば話せばわかるとか理解してもちえるとか、という形で、分離して虐待者自体と一時的に離してもう1回戻すときに虐待者のケアという面でも十分対応をとっていくことによってまた一緒に生活していけるということがありますが、精神的な疾患をもっていらっしゃる虐待者・その理解できない面でその精神的な疾患に対するケア、そこらへんのところを相談したいという色々な行政機関ですとか、そこらへんを膨らませる形で専門職チームの観点からも考えていただくとか、行政で一旦受ける場合についても、精神的な面でカウンセラーですとかそういったところを十分対応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではないかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。 佐藤委員 ・いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのは、児童問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのパックアップをよろしくお願いしたいと思っています。複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を安全で情報収集・一ティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のパックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。		としては多い。どんな事例かというと虐待者側に精神的な疾患をもっていらっ
えるとか、という形で、分離して虐待者自体と一時的に離してもう1回戻すときに虐待者のケアという面でも十分対応をとっていくことによってまた一緒に生活していけるということがありますが、精神的な疾患をもっていらっしゃる虐待者、その理解できない面でその精神的な疾患に対するケア、そこらへんのところを相談したいという色々な行政機関ですとか、そこらへんを膨らませる形で専門職チームの観点からも考えていただくとか、行政で旦受ける場合についても、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではないかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。 佐藤委員 いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのパックアップをよるしくお顧いしたいと思っています。 複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を突えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のパックアップは欠かせないと思いますのでように対しています。と長		しゃる方、例えば息子さん、被虐待者はお母さん、その息子さんが精神的な疾
きに度待者のケアという面でも十分対応をとっていくことによってまた一緒 に生活していけるということがありますが、精神的な疾患をもっていらっしゃ る虐待者、その理解できない面でその精神的な疾患に対するケア、そこらへん のところを相談したいという色々な行政機関ですとか、そこらへんを膨らませ る形で専門職チームの観点からも考えていただくとか、行政で一旦受ける場合 についても、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対 応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではな いかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきた いと思います。 佐藤委員 ・ いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのです が、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担 当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介人していただいてい るので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に 疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいき なり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっている のですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっ しゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応 が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要 なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアッ ブをよろしくお願いしたいと思っています。 複数の包括から関かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということ です。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えで情報収集ミーティングや、 検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりし ます。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願 いします。 会長 (小泉委員) 「耐寒委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に唐 特していて、親を保護すると手どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しな いことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんが おっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児 相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		患をもっているという面で、普通の方であれば話せばわかるとか理解してもら
に生活していけるということがありますが、精神的な疾患をもっていらっしゃる虐待者、その理解できない面でその精神的な疾患に対するケア、そこらへんのところを相談したいという色々な行政機関ですとか、そこらへんを膨らませる形で専門職チームの観点からも考えていただくとか、行政で一旦受ける場合についても、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではないかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。 佐藤委員 ・ハろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので、変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方みも早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのパックアップをよろしくお願いしたいと思っています。検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 「阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとかーつの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児間も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		えるとか、という形で、分離して虐待者自体と一時的に離してもう1回戻すと
る虐待者、その理解できない面でその精神的な疾患に対するケア、そこらへんのところを相談したいという色々な行政機関ですとか、そこらへんを膨らませる形で専門職チームの観点からも考えていただくとか、行政で一旦受ける場合についても、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではないかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。 佐藤委員 いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので、大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお顧いたいと思っています。複数の包括から関かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児童和問題というのは家庭の中で変わってきています。児童和問題というのは家庭の中で変わってきています。児間も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		きに虐待者のケアという面でも十分対応をとっていくことによってまた一緒
のところを相談したいという色々な行政機関ですとか、そこらへんを膨らませる形で専門職チームの観点からも考えていただくとか、行政で一旦受ける場合についても、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではないかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。 佐藤委員 いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので、表たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。「政教の包括から関かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護するとチどもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		に生活していけるということがありますが、精神的な疾患をもっていらっしゃ
る形で専門職チームの観点からも考えていただくとか、行政で一旦受ける場合についても、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではないかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。 佐藤委員 いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。後数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 ・そのへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしようか。 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		る虐待者、その理解できない面でその精神的な疾患に対するケア、そこらへん
についても、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対		のところを相談したいという色々な行政機関ですとか、そこらへんを膨らませ
応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではないかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。 いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いたいと思っていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 「阿部委員 本は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとかーつの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		る形で専門職チームの観点からも考えていただくとか、行政で一旦受ける場合
いかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきたいと思います。 (本藤委員 いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。ですかまかるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		についても、精神的な面でのカウンセラーですとかそういったところを十分対
にと思います。 佐藤委員 いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。検数の包括から関かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 「和3年年では区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		応できるような体制を作っていただければもっと支援ができていくのではな
佐藤委員 いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのですが、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。で政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。を改善の包括から関かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		いかいう風に思っています。その辺は今後の検討課題としてやっていただきた
が、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。 複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 「本は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		いと思います。
当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいているので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。 複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。	佐藤委員	いろいろな虐待、経済的、身体的、心理的なもの重複している状況なのです
るので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に 疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいき なり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっている のですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっ しゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応 が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要 なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアッ プをよろしくお願いしたいと思っています。 複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということ です。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、 検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりし ます。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐 待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんが おっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児 相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		が、経済的な負担に関してはまだ生活保護を受けてないケースでも生活保護担
疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいきなり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。 複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		当の方が、チームの中に加わってくださって、助言とか介入していただいてい
なり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっているのですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 そのへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしょうか。 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		るので大変助かっています。デイサービスさん、ヘルパーさんの方々も早期に
のですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっしゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 「阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		疑いの段階で最近は情報をあげてくれるようになっているので、私たちもいき
しゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応 が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要 なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。 複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		なり分離でなく、いろんな手立てがあるうちに関われるので大変助かっている
が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。 複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		のですが、今増えているのは、児童の問題、知的障害、精神障害の方がいらっ
なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアップをよろしくお願いしたいと思っています。 複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		しゃったりというものでして、高齢者の関係を主体とするチーム編成では対応
プをよろしくお願いしたいと思っています。 複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		が難しい事例が増えています。ジャンルを超えてアクセスしていくことが必要
複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということです。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 そのへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしょうか。 「小泉委員」 「阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		なのでしなければいけないと思っています。行政サイドにはそこのバックアッ
です。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 そのへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしょうか。 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		プをよろしくお願いしたいと思っています。
検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりします。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 (小泉委員) 「不のへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしょうか。 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		複数の包括から聞かれるのは、児童相談所の協力が得られにくいということ
ます。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願いします。 会長 そのへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしょうか。 (小泉委員) 和は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		です。お孫さんが暴力をふるっていて、児相を交えて情報収集ミーティングや、
会長 そのへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしょうか。 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		検討会をしたりするのですがなかなか協力が今ひとつというのを聞いたりし
会長 そのへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしょうか。 (小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		ます。やはり行政間のバックアップは欠かせないと思いますのでよろしくお願
(小泉委員) 阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		いします。
阿部委員 私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく	会長	そのへんは健康福祉部長の阿部部長はいかがでしょうか。
待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しないことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんがおっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく	(小泉委員)	
いことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんが おっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児 相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく	阿部委員	私は昨年までは区におりましたので、高齢者虐待と言っても娘さんが親に虐
おっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		待していて、親を保護すると子どもにむかうとか一つの問題だけでは解決しな
相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく		いことが非常に多かったような困ったことが多かったと思います。佐藤さんが
		おっしゃったように児童の問題というのは家庭の中で変わってきています。児
て一つのことにじっくり関わっているだけの、役所の体制というのもあるよう		相も色々なことには関わっているとは思うですけれども、実際のところ忙しく
		て一つのことにじっくり関わっているだけの、役所の体制というのもあるよう

	な気がしています。そんな中、児相もやはりもう少し動ける人間がほしいとか
	非常に悩んでらっしゃいます。こちらも一緒になって地域の中でどんな風にし
	たら児相の方々が関わっていけるかという話をすすめていきたいと思います。
 会長	他にご意見等ございますでしょうか。
(小泉委員)	
三国委員	精神科の医師、スタッフは専門家ですので対応が上手ですね。認知症の方々
	に、与える心と言葉(ことのは、魂ですから)、態度、言動が実にソフトでた
	だ法律の適用で○×ではないんです。そういう方に 1 年に 1 回ボランティア
	になっていただいて、指導していただく機会があるとすごいなと思います。私
	も職員に常に言っているのですが、あなた方の言葉が棘となって老人を虐待に
	いくんだと常に言っています。一例をとると、デイ利用中「帰る帰る」と言い
	はじめる。ある時バスの停留場の模型を作った。このバスに並んでいるとバス
	がくると非常に柔らかな口調で待っていなさいと心をひきつけた。すると昔の
	乗り合いバスを思い出して静かに待つようになった。うそも方便。老人は昔の
	ことは記憶に残っている。この模型の停留場のことはマニュアルにはのってい
	ない。体験説法。体験を得てのもの。ケアマネの皆さん優秀な方はたくさんい
	る。でも老人の心はどうなのかということを勉強する必要があるんじゃないか
	なと思っています。そんなことでありますので、対応については研修に生かし
	てほしいと思います。
会長	わかりました。今おっしゃられたところなんかも、虐待連絡協議会というと
(小泉委員)	高齢介護課ということになっていますので、将来的には精神福祉の関係も連携
	をとっていただいて、三国さんがおっしゃっていただいたような精神疾患を持
	っていらっしゃる方へのケアを行っている医師ですとかカウンセラーの方た
	ちに、連絡協議会メンバーになっていただくかご意見をいただく立場になって
	いただくかというのは別として検討していただくということでよろしいでし
	ょうか。
佐藤委員	話題が変わって申し訳ないのですが、専門職チームのことで1点心配してい
	ることがありまして、今は県のほうに予算がついているのですが、これはパイ
	ロット的事業だということで聞いておりまして、未来永劫県のほうに予算がつ
	くわけではないということですので、チームが発足する前のように弁護士先生
	のご意見をお聞きする際に市民相談の列に並ばなければならない状態になる
	ので、新潟市で予算を確保していただく様ご配慮いただきたいと思っていま
	す。
	それから複数の包括から声があがっていることが医療機関との連携との問
	題がございます。かかりつけの先生からケースを発見してもらってケース会議
	への参加をしてもらってその後の見守りもしてもらっているという非常にス
	ムーズな連携が図られているケースもあれば、その一方でまだまだご理解をい
	ただけないところもあり、情報収集の過程で医療機関にアクセスをしたとき

	に、その後かかりつけ医から虐待をしているご家族に話が伝わっていってしま
	って、ケアマネージャーとご家族の関係が非常に悪化したという報告もありま
	す。お一人暮らしで財産管理が難しくなっているケースに対して、成年後見制
	度の申立支援を行ったり関わらせてもらうことがあるんですが、そこで一番最
	初の入り口のかかりつけ医に診断書をスムーズに書いていただけないという
	ことがあります。かかりつけ医の先生のご理解をいただきたいなと今日意見と
	して述べさせていただきたいと思いました。
	もう1点、警察や消防ともそうしたケースに関しては連携する必要があるの
	ですが、私どもがキャッチした場合は交番とか派出所に行くとそのケースは知
	っていますよということが結構あるのですが、そこから先、チームになって一
	緒に検討したり、警察サイドが持っている情報をほしいといった場合にそれは
	個人情報保護のことがありますが、何か起こってからでは遅いので、何とか未
	然に防げる手立てを講じたいと思っています。もう少し各署の連携がスムーズ
	にいくといいなとご協力お願いしたいと思っています。
会長	新潟東警察署斎藤さん、いかがでしょうか。
(小泉委員)	
斎藤委員	今ほどのお話の中で、私去年の春から、係をしているのですが、こちらのほ
	うから市のほうに連絡、通報させていただいているのですが、逆に市や関係の
	方から連絡や問い合わせ等もあまり受けたことありませんで、こちらが通報し
	た高齢者の方、この方どうなったでしょうかと、折に触れて聞かせていただく
	ことはあるんですが、逆に質問でこの方どうでしょうかと聞かれたことはあま
	りないですね。もし聞かれたとしても必要な情報等については個人情報でどう
	しても答えられないこともあるかもしれませんが、できる限り目的のための情
	報交換ですから差し支えない程度ではお話していこうと思っておりますので
	よろしくお願いいたします。
佐藤委員	交番の方にはよくしていただき知っている情報は出していただいています。
斎藤委員	できる限りでは協力していきたいと考えておりますのでよろしくお願いい
	たします。
会長	各署ご報告いただいてぜひご協力をお願いします。その他ありませんでしょ
(小泉委員)	うか。なければ少し早いですが協議会を閉会いたします。
	~ 閉 会 ~
	-